

たかあき
かつまた 孝明 です！



昭和51年4月7日生まれ（38歳）
出身 沼津市
住所 沼津市花園町
家族 父親（沼津市出身）
母親（伊豆市出身：修善寺）
妻・長男・長女・次男

経 歴

〔学歴〕

しょうえい幼稚園
沼津市立門池小・門池中 卒業
静岡県立沼津東高校 卒業
学習院大学経済学部 卒業
慶應義塾大学大学院経営管理研究科 卒業
（経営学修士：MBA取得）

〔職歴〕

平成12年4月 スルガ銀行株式会社入社
財団法人企業経営研究所 研究員
（地域経済産業分析）
経営企画部 人事担当マネージャー
平成22年12月 スルガ銀行株式会社退職
平成23年1月～ 自民党衆議院静岡県第6選挙区支部 支部長
平成24年12月～ 衆議院議員（一期目）
・経済産業委員 ・内閣委員 ・国会対策委員
・自民党青年局次長

— お知らせ —



<http://www.facebook.com>

facebook はじめました！！友達大募集！

いま、自民党が熱い！自民党員を大募集中！！

自民党に入党して、党員として自民党そしてかつまた孝明を支えてください！

入党資格

- ・ わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
- ・ 満18歳以上で日本国籍を有する方
- ・ 他の政党の党籍を持たない方

党 費：一般党員 年額4,000円、家族党員 年額2,000円

申し込み方法

- ・ 自民党衆議院静岡県第6選挙区支部までご連絡ください。電話、eメール、直接お越し
いただいても結構です。



通信

— 第 3 3 号 —

自民党衆議院静岡県第6選挙区支部

〒410-0062 沼津市宮前町 1 3 - 3

電話：055 (922) 5526 FAX：055 (922) 5527

ブログ：<http://ameblo.jp/t-katsumata>

公式サイト：<http://www.t-katsumata.com>

eメール：jimin@t-katsumata.com

静岡6区【沼津・伊東・熱海・下田・伊豆・伊豆の
国（旧韭山・大仁）・賀茂郡・駿東郡（長泉・清水）】

ボランティア大募集（6区支部まで連絡下さい）

まるかつ通信の企画・配布・街頭演説サポート・ポ
スター貼りなどなど、楽しい仲間と共に！

衆議院議員（静岡県第6選挙区支部支部長）

たかあき

かつまた孝明氏

「地方再生」に取り組む！

～ふるさと再生に向けて～



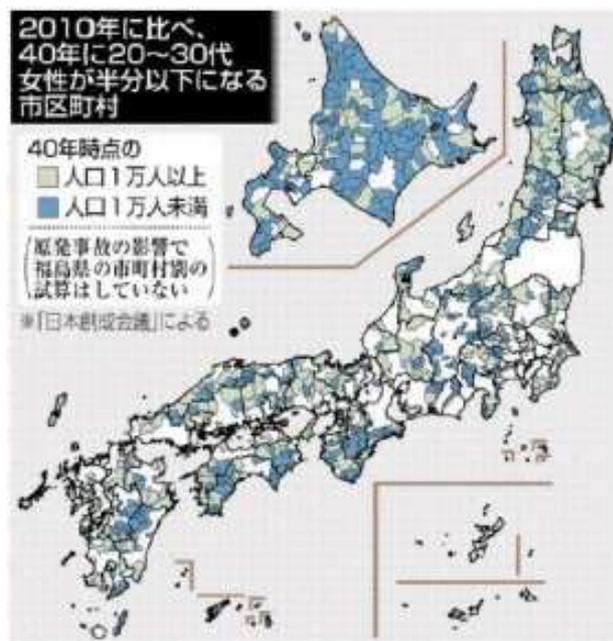
各地で小集会を開催しております！

地方再生において

平成26年5月に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した2040年時点の人口推計予想(通称「消滅自治体リスト」)は、地方にとって極めて厳しい現実を再認識させることになりました。それによれば全国の地方自治体のうち、2040年までに若年女性の人口が半数以下に減ってしまう自治体が896にもものぼるとしています。日本創生会議ではこれを「消滅可能性都市」として、このうち推計で人口1万人を割る523自治体については、より消滅の可能性が高いと結論づけました。静岡県ではリストに上がった自治体は全部で11なのですが、実にこのうちの8つが私の選挙区内の自治体です。

こうした厳しい予想に対して、日本創生会議は提言として「ストップ少子化・地方元気戦略」を公表しました。この提言では、出生率を2.1にすることや、東京への一極集中を防ぐことを基本目標として、若者が結婚し、子供を産み、育てやすい環境を作ること、および地方を立て直し、再興を図ることに重点を置いた戦略となっています。

都市名	減少率(%)
熱海市	66.8
伊東市	51.6
下田市	59.9
伊豆市	64.6
東伊豆町	68.3
南伊豆町	56.4
松崎町	60.8
西伊豆町	67.6
小山町	55.5
川根本町	71.1
森町	53.8



(左) 静岡県内の「消滅可能性都市」(数字は2040年までの20~39歳の女性人口の減少率)

(右) 2040年に20~39歳の女性が半分以下になる市区町村

こうした中、平成26年9月3日に第2次安倍改造内閣が発足しました。この内閣改造で安倍晋三内閣総理大臣は「元気で豊かな地方の創生」を掲げ、新たに「地方創生本部」を設置し、担当大臣として石破茂氏を起用致しました。いよいよ国を挙げての地方再生が本格的に始動することになります。

9月29日には第187臨時国会が開会し、安倍首相は所信表明演説で地方創生に向けた取り組みに全力を挙げる姿勢を強調しました。この所信表明演説の中で安倍首相は、「人口減少や超高齢化など、地方が直面する構造的な課題は深刻」と説明し、「若者こそが危機に歯止めをかける鍵」として「若者がチャレンジしやすい環境を整える」ための具体策を示しました。

現在、地方創生の基本理念を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生法案」が実質的な審議に入っていますが、石破地方創生担当大臣は、衆議院の地方創生に関する特別委員会で、「地方活性化のための法律を全部洗い直し、時代に合うように積極的に改めたい」、「国の在り方を根本から変えるのが地方創生であり、膨大な法体系も変えていかねばならない」と述べ、地方創生の実現に向けて既存の法律の見直しを積極的に検討する考えを示しました。また、石破大臣は「今まで市町村長は、国から補助金をいくつ取れたかが業績の判断基準になってきたが、これからは『このまちをどうするというアイデアは、地方が責任を持って出してください』ということになる」と述べ、地方自治体に対して再生に向けた積極的な対応を求め、その上で「施策が間違っていたか正しかったかを検証する仕組みが今はないが、それぞれの地域できちんと検証してもらおう仕組みを作っていく」と、施策の効果を自治体自身が検証する仕組みを整備していく考えを示しました。

いずれにしましても、厳しい現状の中で地方再生は急務です。私も生まれ育ったふるさとのため、全力で地方創生に取り組んで参ります。